

1 団体の状況

団体の概要

株式会社 神奈川共立



【鶴見区民文化センター サルビアホール】



株式会社 神奈川共立

- ・開館以来、鶴見区民文化センターの指定管理業務を統括
⇒2018年度指定管理者業務評価において**総合評価Aを獲得**
- ・施設管理だけでなく、舞台制作業務に関しても多数の実績あり
⇒「利用者側」と「会場運営者側」どちらの立場も理解した**サービスの考案が可能**
- ・横浜市を中心に、神奈川県内で多数の文化施設管理実績あり

指定管理中の他区民文化センター



【栄区民文化センター】



【泉区民文化センター】



【青葉区民文化センター】



【旭区民文化センター】

株式会社神奈川共立（以下「代表団体」）は横浜市西区に本社を置き、神奈川県内において多数の実績を持つ文化芸術の専門企業です。厚木市・海老名市などの文化会館の舞台管理業務を契機に、文化施設の指定管理業務やコンサルティング、各種イベントの企画制作など、様々な分野で実績を培ってきました。

施設管理においては指定管理者制度の開始当初から指定管理業務に取り組み、横浜市を中心として多数の文化施設管理実績を重ねています。またコンサート・イベントの照明・音響オペレーションなどの業務についても多くの実績を持ち、主催者側のニーズや業務の流れに関しても理解があります。そのため、「利用者側」「会場運営者側」両者の立場に立ったサービスの考案を行うことが可能です。

「鶴見区民文化センターサルビアホール（以下「当施設」）」においては、指定管理者として2011年の開館当初より事業体の代表企業を務め、第二期指定期間の業務評価では総合評価Aを獲得しています。

横浜市内ではその他にも「栄区民文化センターリリス」「泉区民文化センターテアトルフォンテ」「旭区民文化センターサンハート」「青葉区民文化センターフィリアホール」「横浜市長浜ホール」の指定管理業務に携わっています。さらに2021年度より、2022年3月瀬谷区にオープン予定の「瀬谷区民文化センターあじさいプラザ」の開館準備業務を行っています。

これまで当施設および神奈川県内各所にて蓄積してきたノウハウと拡大するネットワークを有効活用し、鶴見区における文化活動のさらなる活性化を支援していきます。

団体名	株式会社 神奈川共立
設立	1985年（昭和60年）11月11日
所在地	〒220-0073 横浜市西区岡野二丁目6番6号 ISAビル4階
資本金	1000万円
事業内容 (定款上の事業目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等の運営業務・制作業務ならびに照明・音響・舞台機構・映像設備等の管理・設計・施行および操作業務 ・劇場、イベント施設、スポーツ施設、スタジオ等における機器・機材・大道具備品の販売・レンタルおよび保守業務 ・音楽・演劇・スポーツ・展示・会議・式典等に関するイベントの企画、制作業務 ・販売促進用商品等の企画、制作、販売および著作権の管理 ・放送番組、イベント等での照明、音響、映像技術のサービスおよび美術デザイン ・インターネットコンテンツの企画・制作および情報提供サービス ・広告、宣伝、販売促進に関連する展示・装飾の企画および製作業務 ・印刷、製版、出版の企画および制作業務 ・建築物の設計、施工および工事監理 ・電気工事業・電気通信工事業 ・ビルメンテナンスサービス業務 ・警備保障業務 ・老人介護等福祉施設の運営および介護士の派遣 ・飲食業 ・広告代理業 ・上記に付帯する一切の業務

1 団体の状況

代表団体は東京都に本社を置く株式会社共立を中心とした共立グループの一員であり、「それぞれの技術を結集、創造性に富んだ活動を発揮し、広く芸術・文化の高揚に貢献する」「企業活動の社会的責任を自覚するとともに、常にグループの信用を重んじ、研鑽を重ね、英知を育て技術を革新し、和をもって総力を結集し、顧客の信頼を得て四者共益（取引先・資本・労働・経営）をはかる」ことをグループ全体の目的・理念としています。

共立グループは**全国200以上の文化施設管理実績**を有しており、随時情報やノウハウの共有を行っています。全国各地の指定管理業務や文化芸術に関わる業務で得た知識やネットワークの活用により、全国的な事例をもとにしたサービスの考案や見直し、業界における最新情報の収集が可能です。

「現指定管理者」「地元企業」「全国展開を行う共立グループの一員」といった多角的な視点から当施設のより良い管理運営について考え、利用者・来場者にさらなる満足と安心をお届けします。



株式会社 ハリマビシステム



株式会社ハリマビシステム（以下「構成団体」）は、横浜市内に本社を構え、今期で60期を迎える総合ビルメンテナンス会社です。ビルメンテナンス事業を主軸に幅広い業務の展開をしており、神奈川県を中心にオフィスビルを始め、文化施設、スポーツ施設など様々な建物の維持管理業務や、省エネ事業を行うほか、不動産に関するPM事業を実施しています。

PPP事業にも積極的に取組んでおり、2021年度開始の「瀬谷区民文化センターあじさいプラザ」など**指定管理者事業を15件**、「瀬谷区総合庁舎及び公会堂」などの**PFI事業（民間のノウハウを活用し公共施設などの建設、運営、維持管理などを行う事業手法）は22件**の実績があります。

長年PPP事業に携わってきた経験を活かし、今後も様々な官民連携事業に取り組んでいきます。

団体名	株式会社 ハリマビシステム
設立	1961年（昭和36年）10月6日
所在地	〒220-8116 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー
資本金	6億5446万円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃管理業務（建物内日常清掃、建物内床面洗浄、カーペットクリーニング、窓ガラス清掃、照明器具清掃、外壁洗浄） ・設備運転管理業務（電気設備監視・運転管理、機械設備監視・運転管理、24時間監視緊急対応（ビル管理システム）） ・警備・保安業務（受付、出入管理、巡回点検、監視、開閉館、緊急事態対応、駐車場管理） ・設備保守点検・工事営繕業務・環境衛生管理業務（設備・環境衛生法定点検検査、給排水設備・冷暖房・空調設備・建築設備・電気設備・消防設備の点検・工事営繕） ・PFI事業、指定管理業務 ・プロパティマネジメント業務（PM・総合的ビル運営管理） ・その他のサービス業務（ホテル客室整備、電話交換・受付案内） ・その他の事業（居宅介護サービス、トナー販売、不動産賃貸）

1 団体の状況

SDGsへの取組み

構成団体はSDGsの推進に資する事業を展開する「**かながわSDGsパートナー**」として登録されており、神奈川県と連携をしながらSDGs普及促進活動に取り組んでいます。

また「SDGs未来都市・横浜」の実現に向けて、横浜市SDGs認証（Y-SDGs）を取得しています。

	<p>【ビルメンテナンス事業活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全で快適なメンテナンスを通じた長寿命化、省資源化 官民連携事業を通じた財政負担軽減、公共サービス品質の向上 		<p>【人材採用と育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の積極的な人材採用と育成 高齢者や障がい者の雇用促進や労働環境の整備 技能実習生採用と特定技能制度活用 女性総合職や管理職の積極登用
	<p>【地域社会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民連携事業による公共性の高い施設管理運営 各種団体と連携による業界および地域社会活性化への貢献 各種イベントへの協賛 		<p>【地球環境への貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコチューニングや省エネソリューション販売による省エネルギー、Co2低減および衛生向上 環境に配慮した資機材の使用による省資源化、環境負担低減

▶ 財務状況

株式会社 神奈川共立

(単位：千円)	第33期 2017年4月～2018年3月	第34期 2018年4月～2019年3月	第35期 2019年4月～2020年3月	改善+ 悪化▲
売上高	1,101,809	930,400	908,184	▲
営業利益	9,080	2,889	6,025	+
経常利益	9,928	5,796	7,240	+
当期純利益 (税引き後)	8,075	4,420	5,329	+
収益性				
売上高営業利益率	0.82%	0.31%	0.66%	+
健全性				
自己資本比率	23.63%	34.08%	39.59%	+
流動比率	142.76%	159.36%	154.51%	▲
固定長期適合率	11.11%	13.26%	16.83%	▲
売上高対純支払利息率	0.039%	0.029%	0.014%	+
売上債権回転期間 (月)	0.6か月	0.7か月	0.5か月	+

※改善・悪化については34期と35期を比較したものを示す。

第35期については各事業部門ともに新型コロナウイルス感染症による多大な影響を受けつつも、事業全体を脅かすような影響には至らず、一定の収益を確保することができました。純売上高は期首予算8億7500万円に対し9億818万円（103.8%）、税引前利益は期首予算500万円に対し769万円（153.9%）となり、いずれも期首予算を達成しました。

1 団体の状況

株式会社 ハリマビシステム

(単位：千円)	第56期 2017年4月～2018年3月	第57期 2018年4月～2019年3月	第58期 2019年4月～2020年3月	改善＋ 悪化▲
売上高	18,375,382	19,035,926	20,198,114	+
営業利益	227,277	295,171	489,641	+
経常利益	280,450	334,258	563,839	+
当期純利益 (税引き後)	261,451	336,264	373,202	+
収益性				
売上高営業利益率	1.2%	1.6%	2.4%	+
健全性				
自己資本比率	51.2%	53.3%	52.3%	▲
流動比率	157.0%	152.5%	156.0%	+
固定長期適合率	67.0%	69.2%	71.0%	▲
売上高対純支払利息率	-0.26%	-0.09%	-0.03%	▲
売上債権回転期間 (月)	1.87か月	1.89か月	1.95か月	▲

※改善・悪化については57期と58期を比較したものの。

安定的な財務状況

売上利益等の業績は、58期に売上高が200億を突破し、経常利益も前期から2億円以上増加しており、順調に増収増益で推移しています。

経営の安定指標である自己資本比率については、前年対比で1%減少の52.3%となっていますが、通年で50%を超える比率で推移しているほか、流動比率も通年で150%を超える比率で推移しており、安定した財務状況を維持しています。

第59期に関しては、新型コロナウイルスの影響が想定されますが、第1四半期決算時点においては、前年対比で増収増益にて推移しており、通年の業績予測においても各種対策により影響は軽微なものとなる見込みです。

▶ 代表団体が市内中小企業であることの記載

株式会社 神奈川共立 = **市内中小企業** に該当

代表団体である株式会社神奈川共立は、横浜市西区に本社を持ち、かつサービス業における中小企業の定義である「資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社」であるため、市内中小企業に該当します。

2 団体の実績

▶ 鶴見区民文化センター 現指定管理者としての実績

**神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体
これまでの実績**

 千住真理子&館野泉
デュオリサイタル

 質の高い
鑑賞事業の提供

 サルビアホール室内楽シリーズ
大宮臨太郎

 サルビアホール
開館10周年記念事業

 コンテンポラリーダンス公演
「New Island」

 鶴見に響く歓喜の歌
「わたしたちの第九」練習風景

 アーティストバンク
登録アーティストによる
アウトリーチ

 横浜トリエンナーレ2020 連携事業
「ザ・マスクウーマン」
金藤みなみ個展

 横浜トリエンナーレ・
横浜芸術アクション事業
関連・連携事業


サルビアときめきコンサート2019

神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体（以下、「当事業体」）は2011年3月の開館時より約10年間、当施設の指定管理者として、鶴見区民・横浜市民へ文化に触れる場を提供してまいりました。現在も一流アーティストによる多様な実演芸術の鑑賞機会の提供や、区内各所で展開するアウトリーチによる文化芸術の普及活動など、より区民に親しまれる施設を目指して業務を遂行しています。

第二期指定期間（2016年4月1日～）では地域との連携事業に主眼を置き、鶴見区内の全小学校4年生を対象とした「サルビアときめきコンサート」の実施、地区センターとの共催による市民参加事業「わたしたちの第九」公演に向けた取組みを展開させるなど、地域との絆を深める事業を企画・展開しました。

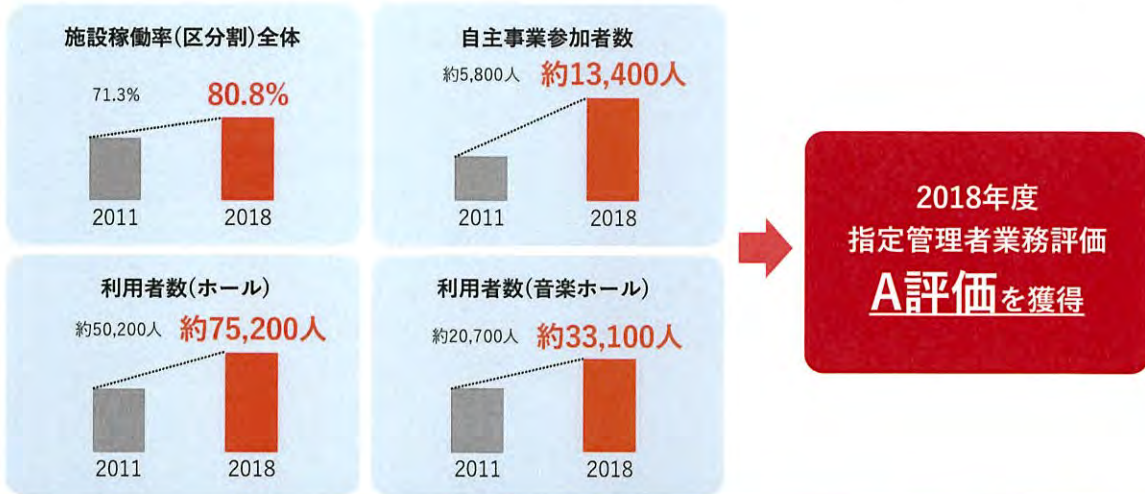
自主事業だけでなく施設貸出業務においても、安心・安全かつ利用者の利便性を考慮したサービスの展開を行ってきました。結果、横浜市内の全区民文化センターと比較しても高い利用率を達成しています。

ホール天井工事に伴うホール休館、新型コロナウイルス感染症に伴う休館などのイレギュラーな状況に対しても臨機応変な対応を行い、混乱やクレームに繋げることなく安定した運営を継続しています。

2 団体の実績

第二期指定期間（2016年度～2021年度）の主な実績

当施設の指定管理を開始した2011年より、当事業体は利用者・来場者のニーズに応えるサービスと多種多様な自主事業を提供し、以下の実績を挙げてきました。その結果、第二期指定期間3年目に実施された指定管理者業務評価においては「総合評価A」をいただいています。第三期指定期間ではこれまでに高評価をいただいた点の維持向上、ニーズに沿った新たなサービス・自主事業の提案を行い、今まで以上に親しまれる施設へと発展させます。



事業体各社の実績

当事業体各社は、横浜市内および神奈川県内において、多数の公立文化施設管理実績を有しています。特に横浜市内の区民文化センターについては、現在開館している施設のうち半数以上の運営に当事業体各社が関わっています。また、代表団体は近隣市においても多数の文化施設管理実績を持つほか、平塚市で現在建設中の「ひらしん平塚文化芸術ホール」においては、開館準備業務を進めています。当該実績の中で蓄積してきたノウハウやネットワークを当施設の管理運営に最大限活用し、鶴見区および横浜市全体の文化振興におけるレベルアップを図ります。

▼ 事業体各社本社および管理中の公立文化施設マップ(横浜市周辺)



蓄積された文化施設運営のノウハウを「横浜市」「鶴見区」に還元

2 団体の実績

株式会社 神奈川共立

【指定管理者代表団体・構成団体としての実績】

会館名	所在地	主ホール規模	業務内容	管理運営期間
横浜市鶴見区民文化センター 「サルビアホール」	横浜市鶴見区	最大652席	運営統括業務（代表団体）、受付業務、事業運営業務、舞台管理業務	2011.3.4～2022.3.31 (2期11年)
横浜市泉区民文化センター 「テアトルフォンテ」	横浜市泉区	386席	運営統括業務（代表団体）、受付業務、事業運営業務、舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (3期16年)
横浜市栄区民文化センター 「リリース」	横浜市栄区	300席	運営統括業務（代表団体）、受付業務、事業運営業務、舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (3期16年)
横浜市旭区民文化センター 「サンハート」	横浜市旭区	300席	舞台管理業務	2011.4.1～2022.3.31 (2期11年)
横浜市青葉区民文化センター 「フィリアホール」	横浜市青葉区	500席	舞台管理業務	2013.4.1～2023.3.31 (2期10年)
横浜市長浜ホール	横浜市金沢区	104席	舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (3期16年)
横須賀市文化会館 横須賀市はまゆう会館	横須賀市	文化会館1,098席 はまゆう会館 516席	受付業務、事業運営業務、舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (4期16年)
海老名市文化会館 海老名市民ギャラリー	海老名市	1,098席	舞台管理業務	2006.4.1～2022.3.31 (3期16年)
平塚文化芸術ホール 「ひらしん平塚文化芸術 ホール」	平塚市	1,200席	総括管理業務（開館準備業務）	開館準備期間 2020.4～2022.2 (維持管理・運営期間 2022.2～2042.2)
横浜市神奈川区民 文化センター 「かなつくホール」	横浜市神奈川区	300席	舞台管理業務	2006.4.1～2016.4.1 (2期10年)

※このほか、横浜市瀬谷区に2022年3月開館予定の「瀬谷区民文化センター」の第一期指定管理者候補者に指定されています。

【業務委託としての実績】（一部）

会館名	業務内容	会館名	業務内容
日テレらんらんホール	舞台管理業務	はまぎんホール 「ヴィアマーレ」	舞台管理業務
厚木市文化会館	舞台管理業務	クイーンズスクエア横浜 「クイーンズサークル」	舞台管理業務
座間市立市民文化会館 「ハーモニーホール座間」	舞台・音響・照明設備操作・ 管理業務	桐蔭学園シンフォニー ホール	照明技術業務
横浜市港南区民文化センター 「ひまわりの郷」	舞台管理業務	赤坂BLITZ	舞台管理業務
横浜BLITZ	舞台管理業務	川崎市高津市民館	舞台管理業務
葉山町福祉文化会館	舞台管理業務	逗子文化プラザホール	舞台管理業務・受付業務
小川町総合文化会館	舞台管理業務	神奈川県立相模湖 交流センター	舞台管理業務
綾瀬市オーエンス文化会館	舞台管理業務	県立県央労働福祉会館 (厚木労働センター)	舞台管理業務

2 団体の実績

株式会社 ハリマビシステム

【指定管理者構成団体としての実績】

会館名	所在地	主ホール規模	業務内容	管理運営期間
横浜市鶴見区民文化センター 「サルビアホール」	横浜市鶴見区	最大652席	清掃業務、設備保守管理業務、 警備業務	2011.3.4~2022.3.31 (2期11年)
大さん橋国際客船ターミナル および大さん橋駐車場	横浜市中区	1,967㎡	施設および設備などの維持保全 および管理に関する業務、設備管理 業務、衛生的環境の維持管理業務、 清掃業務、緑地管理業務	2016.4.1~2022.3.31 (1期6年)

※このほか、横浜市瀬谷区に2022年3月開館予定の「瀬谷区民文化センター」の第一期指定管理者候補者に指定されています。

【PFI事業の実績】

会館名	所在地	主ホール規模	業務内容	管理運営期間
瀬谷区総合庁舎 瀬谷公会堂	横浜市瀬谷区	506席	維持管理・運営総括業務、建築物 保守管理業務、建築設備保守管理 業務、駐車場保守管理業務、駐輪場 保守管理業務、外構施設保守管理 業務、植栽保守管理業務、清掃業務、 環境衛生管理業務、修繕業務、警備 業務	2008.12.16~2026.3.31
戸塚区総合庁舎 横浜市戸塚区民 文化センター 「さくらプラザ」	横浜市戸塚区	451席	維持管理・運営総括業務、建築物 保守管理業務、建築設備保守管理 業務、外構施設保守管理業務、 植栽保守管理業務、清掃業務、環境 衛生管理業務、修繕業務、警備業務、 第2交通広場管理運営業務、駐車場 管理運営業務、第17自転車駐車場 管理運営業務	2010.6.23~2027.3.31

【業務委託としての実績】

会館名	業務内容	会館名	業務内容
横浜アリーナ	清掃業務	座間市立市民文化会館	設備管理業務
県民共済みらいホール (県民共済プラザビル)	清掃業務	座間市立市民交流プラザ	清掃業務
横浜赤レンガ倉庫1号館	清掃業務	横浜市神奈川区民文化センター 「かなっくホール」	清掃業務 設備保守点検業務
府中の森芸術劇場	統括管理業務、設備管理業務、 設備保守点検業務、清掃業務、 警備業務	バルテノン多摩 (多摩市複合文化施設)	設備管理業務、設備保守点検業務、 警備業務、清掃業務
千葉市民会館	設備管理業務	アミューあつぎ	統括管理業務、設備管理業務、警備 業務、清掃業務、施設運営業務、 受付・電話対応業務、 プロパティマネジメント補助

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

市の文化政策等について重視する事項及びその理由

『横浜市中期4か年計画』について重視する事項とその理由

2030年を展望した中長期的な戦略と計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策が取りまとめられている『横浜市中期4か年計画』において、計画の構成と基本姿勢を以下の通り整理しています。

公募要項に示される「区民の文化を創造・発信する文化活動の拠点」という施設の役割を踏まえ、6つの戦略のうち「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」を重視し、基本姿勢(3)「地域コミュニティの視点に立った課題解決」に取り組めます。

2030年を展望した、横浜の持続的な成長・発展を実現するための6つの戦略

力強い経済成長と
文化芸術創造都市の実現

花と緑にあふれる
環境先進都市

超高齢社会への挑戦

人が、企業が集い
躍動するまちづくり

未来をつくる
多様な人づくり

未来を創る
強靱な都市づくり

計画の策定・推進にあたっての基本姿勢

- (1) SDG's (持続可能な開発目標) の視点を踏まえた取組み
- (2) データ活用・オープンイノベーションの推進
- (3) 地域コミュニティの視点に立った課題解決

【『横浜市中期4か年計画 概要版』より】

「施策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」についての現状と課題の整理

業務の基準に示される「施策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出」についての現状と課題については、以下の通り整理し理解しています。

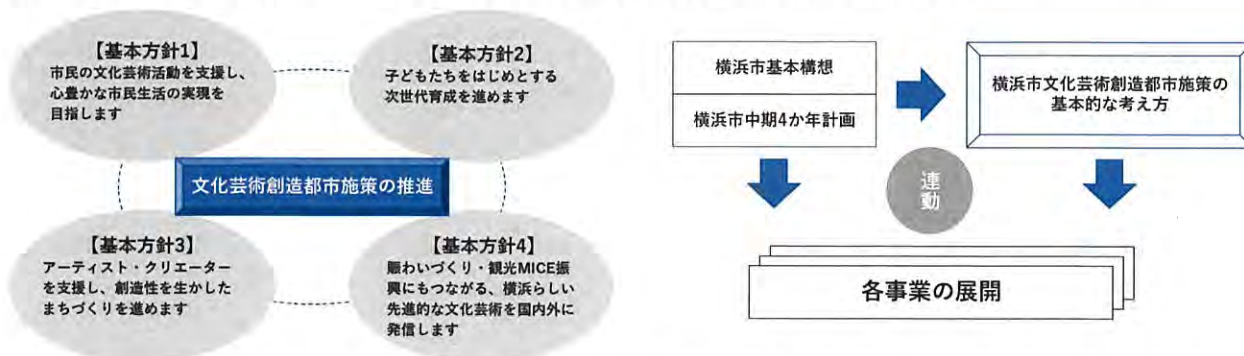
地域の施設の中で最も文化活動に適した施設機能をもつ公立文化施設として、また当施設に課せられる使命を果たせる多くの人材をすでに有している現指定管理者として、特に「質の高い文化芸術に触れる場の提供」と「横浜芸術アクション事業」の取組みを重視します。

テーマ・課題	概要・論点と当事業体の取組み方針
質の高い文化芸術に触れる場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が身近な場所で質の高い文化芸術に触れることは創造性や感受性を育み、地域の活性化により魅力あるまちづくりに繋がる ・あらゆる舞台演出に対応でき平土間仕様で一体感を感じられる公演が可能なホールの機能を活かした鑑賞事業の実施を通して、区民が魅力を感じられる鶴見区のまちづくりに貢献することを重視する
横浜芸術アクション事業の継続的な開催による横浜市のプレゼンス向上とまちの賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年をピークに人口が減少に転じ、出生率の低下による少子高齢化が進むことが予測される中で都市の活力を維持していくためには、横浜市のプレゼンスを向上させまちの賑わいを創出し、「選ばれる都市」になることが重要 ・当事業体は第三期指定期間においても横浜市と連携して「横浜芸術アクション事業」に取組み、文化芸術によるプレゼンス向上に寄与することを重視する
「創造界限」の活性化と新たなビジネス機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の歴史的建造物や公共空間などを活用した「創造界限拠点」と、横浜市内の様々な地域で特色に合わせた創造活動を活性化することで、魅力ある横浜市の実現が可能となる
文化施設の老朽化による大規模修繕の必要性の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は老朽化による更新の検討が必要な段階ではないものの、早い段階から施設の長寿命化に向けた予防保全に取組むことが重要である
歴史・文化資産や公共空間等の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の歴史資源と文化資産を結び付けた取組みを促進することで、横浜らしい個性と魅力あるまちづくりを実現する

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

『横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方』について

『横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方』において、施策の概要と位置付けについて以下の通り整理しています。ここで掲げられている「基本方針1～4」は、当事業体がこれまでの指定管理業務の中心として捉えて取組んできた内容であり、特にこれらを重視した取組みを推進していきます。



【『横浜市文化芸術創造都市施策』の基本理念】

【『横浜市文化芸術創造都市施策』の位置付け】

『文化芸術創造都市施策』を推進する意義と位置付けについて

文化芸術は、人々に感動を与え、多くの人々を引き付ける魅力を都市に与えるとともに、都市における課題に対して様々なアプローチを示すことができます。文化芸術の振興と創造性を活かした様々な取組みにより、人口減少社会にあっても都市としての持続的な発展を続けることが本施策の趣旨であると考えます。

本施策は『横浜市基本構想』および『横浜市中期4か年計画』に掲げる目指すべき都市像の実現に向け、文化芸術創造都市に関する今後の施策展開の基本的な考え方をまとめたもので、具体的な事業計画の策定や事業展開のベースになるものと位置付けられています。

基本方針1 「市民の文化芸術活動を支援し、心豊かな市民生活の実現」

市民ひとりひとりが多様な文化芸術の鑑賞・創作・体験・発表などの様々な文化芸術活動に参加し生き生きと活動することは、地域資源の再発見による地域の魅力向上や、様々な地域課題の解決に重要な地域コミュニティの活性化に繋がります。

当事業体は安心・安全で快適な施設の提供を基盤とした区民の文化芸術活動サポート、協働での事業実施を通して、区民が身近な場所で文化芸術に接し、個性豊かな文化芸術活動を行える環境の整備に努めます。

基本方針2 「子どもたちをはじめとする次世代育成」

横浜市が将来にわたって継続的に発展していくためには、子どもたちの豊かな感性や創造性を育てていくことが重要です。横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業への積極的な参加に加え、施設独自の取組みとして区内の全小学4年生を施設に招待して実施する「ときめきコンサート」など、次世代を担う子どもたちに文化芸術を生で体験する機会を提供する取組みを継続します。

基本方針3 「アーティスト・クリエイターを支援し、創造性を生かしたまちづくり」

文化芸術創造都市の実現においては、アーティスト・クリエイターなどの創造的な人材の集積・支援と同時に、アーティスト・クリエイター同士のネットワークづくりを進めることが重要です。

「サルビア・アーティストバンク」を通じたアーティスト・クリエイターの活動支援と地域コミュニティとの協働を推進し、新たな価値観やビジネス機会の創造に取り組みます。

基本方針4 「賑わいづくり・観光MICE振興にも繋がる、横浜らしい先進的な文化芸術を国内外に発信」

文化芸術は教育・福祉・まちづくり・観光MICE・産業などの幅広い分野との関連性を持つことで、様々な波及効果が生まれます。鶴見区らしい特色のある文化芸術を支援していくことによって、ひいては横浜市の文化芸術振興に寄与することで「選ばれる都市」としての持続的な発展を支援します。

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

市を取り巻く状況について重視する事項及びその理由

横浜市を取り巻く状況について重視する事項及びその理由

横浜市は2019年をピークに戦後初の人口減が見込まれ、超高齢化社会の進展に伴って様々な課題に取り組む必要があります。当事業体はこれらの課題において重視する事項を以下の通り整理し理解しています。

テーマ・課題	概要・論点
人口減少社会の到来 超高齢化社会の進展	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年をピークに人口減少に転じる ・子ども・子育て支援、教育の推進、女性・シニア・若者の活躍支援が必要 ・健康で自立した生活の維持と医療や介護を受けられる体制づくりが必要
都市間競争の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都との経済規模に大きな差があり転出が多いほか、川崎市・相模原市・県央地区・湘南地区に対しても転出超過の状態が続いている ・横浜のブランド力向上、活力向上により人口の社会増の維持や企業誘致が必要
グローバル化の進展 産業構造の変化・技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動のグローバル化、社会のデジタル化などにより産業構造が変化しており、様々な分野においての技術革新がこれまで以上に求められる
文化芸術への関心の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術創造都市としての存在感を発揮し、横浜市のプレゼンス向上が必要
花と緑にあふれるまちづくり 地球温暖化対策 環境分野の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・花や緑に親しむ機運が高まっており、豊かな環境づくりを進める時期を迎えている ・地球温暖化対策を推進し、全国の取組みをけん引していくことが期待される
郊外部の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・団地や集合住宅の老朽化、空き家の増加、少子高齢化の急速な進展への取組みが必要
地域コミュニティの活力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の複雑化・多様化と地域の関係が希薄化する中で、地域コミュニティの力が不可欠となっている
防災・減災意識の向上 あらゆる災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大雨や大規模地震などに備えた災害に強いまちづくり、防災・減災機能の強化が必要 ・自然災害に対し被害を最小限に抑え、迅速に復旧・復興できる都市づくりが必要
公共施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・都市インフラの老朽化に対する適切な保全・更新と再編整備の検討が必要
戦略的・計画的な土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的・計画的な土地利用誘導の推進、土地利用規制の見直しの検討が必要
SDGs への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「SDGs (持続可能な開発目標)」の達成に貢献すること ・「SDGs 未来都市・横浜」として様々な課題解決の取組みを進めること

当施設の施設特性と使命の整理

当施設の施設特性と使命については、以下の通り整理します。



鶴見区民文化センター-サルビアホール



- ・2路線利用可能な駅前立地
- ・区民文化センター最大規模の施設
- ・住宅・ホテル・商業施設・公共施設との複合施設

- ・最大客席数652席のホール
- ・使い勝手がよく高い利用率を誇る音楽ホール
- ・ギャラリー、リハーサル室、練習室を備える

施設の使命

文化芸術の活動と体験の場となる

文化芸術活動を担う人材を育てる

文化芸術の鑑賞機会を提供する

幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結び付ける

持続可能性を高める施設運営を行う

新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

市の文化政策等と市を取り巻く状況を踏まえた施設運営方針

横浜市の文化政策と市を取り巻く状況、施設特性と使命を踏まえた施設の位置付けをもとに、当事業体は以下の通り施設運営方針を定めます。この施設運営方針に則った指定管理業務を5年間継続して実行することで、これまでの10年間の取組みからこれからの10年間の取組みへ、連続性と発展性をもって指定管理業務を遂行します。

施設の使命を達成するための施設運営方針

市の文化政策と市を取り巻く状況、当施設の施設特性と使命を踏まえ、以下の通り運営方針を定めます。

1 安心・安全で快適な場の提供

文化芸術活動の場の提供
(貸館)

文化芸術との出会いの場の提供
(自主事業)

持続可能性を高める施設運営
(維持管理・感染症対策)

取組みのポイント

- ・親切丁寧な受付対応
- ・専門知識を活かした利用相談
- ・文化芸術の世界の広さ、多様性に触れられる鑑賞事業の実施
- ・安全かつ効果的・効率的な施設管理の実施



2 未来につながる人材育成次世代育成

鶴見区の文化的資源の
発掘・支援

子どもたちを対象とする
育成プログラムの提供

地域の文化芸術活動を主導する
人材の育成

取組みのポイント

- ・ニーズに沿った的確な活動支援
- ・子どもたちの創造性を育み、将来的な文化活動人材を育成
- ・文化芸術に興味を持つ人を増やし、その中から活動を主導する人材を育成していく取組み



3 コミュニティの活性化ネットワーク形成

様々な文化団体、公共施設、
地域コミュニティとの連携

地域コーディネーターの育成

文化的コモンズ形成

取組みのポイント

- ・様々な団体との連携事業の実施
- ・適切なコーディネーター人材の配置と研修などによるスキル向上
- ・区内全域を対象とした文化芸術を媒介としたネットワーク形成



当施設の10年後の姿を見越した施設運営の実践

開館10年を迎えた当施設のこれからの施設運営は、5年という指定期間にとらわれることなく、10年単位の長期的な視点で行われることが重要であると考えます。

横浜市で最も古い区の一つであり、18区の中で最後まで人口増加が続くと見込まれている鶴見区では、過去の歴史や文化を継承していくこと、新しい文化を創造していくことの両方を実現することが重要であり、多様な人々を結びつけ新しいコミュニティをつくり出すという文化芸術の力を最大限に活用した取組みが求められます。

施設の使命を達成するために当事業体が定める3つの方針にもとづいた取組みと、これまでの10年間の経験・実績を最大限に活用することで、「鶴見区民文化センターのこれからの10年」に向けた連続性と発展性のある施設運営を実践します。

4 応募理由

▶ 鶴見区民文化センターの使命及び役割を踏まえた応募理由

今から約 10 年前、当事業体の指定管理業務は、区民の皆さまに安心・安全で快適な施設を提供するためのルールづくりから始まり、以降約 10 年間、地域との協働を第一に考えた施設運営を行ってきました。

地域との絆を継続し、「鶴見区民文化センターのこれからの 10 年」に向けた取組みをさらに前へ進めることは、現指定管理者である当事業体の当然の使命であると考えています。

文化芸術の力を活用した地域のコミュニティの活性化により、**地域の様々な課題解決に取組みたいという強い思い**から、本公募に応募します。

当施設の使命と役割を果たすための10年間の取組みを継続・発展させること

当施設でのノウハウを活かして安心・安全な施設運営を継続・発展させること

当事業体は当施設の開館以来約10年間、災害対策や利用者対応など多くの具体的なノウハウを蓄積してきました。これらのノウハウを活用し、当事業体だからこそ可能な施設運営を継続・発展させ施設の使命を果たすことは、現指定管理者である当事業体の責任であると強く認識しています。



【災害に備えた避難訓練】【接遇・マナー研修】

これまで築き上げてきた地域の団体・コミュニティとの連携・絆をさらに深めていくこと

当事業体はこれまで、鶴見区内の文化団体、公共施設、自治会町内会、鶴見駅前商店街をはじめとした様々な団体・コミュニティとの連携を図ってきました。これまで築き上げてきた個々の団体との絆をもとに、より幅広く、より多くの団体・コミュニティとの連携を構築し、**地域の様々な課題を地域コミュニティの力により解決**していくことが、現指定管理者である当事業体の使命であると考えています。

『各コミュニティとの個々の連携』



『個々の連携に加え、コミュニティ同士の連携を促進』



施設・地域のニーズと課題を最も的確に把握している現指定管理者だからできること

開館以来、社会情勢や生活環境、人々のライフスタイルは大きく変化し、コロナ禍における公立文化施設のあり方も含め、公立文化施設の指定管理者には大きな責任が課せられています。

現指定管理者である当事業体は、鶴見区の地域ニーズや地域課題を的確に把握しており、具体的な方策を即座に実行できる体制が整っています。当施設の「これからの10年間」に向け、地域との絆をもとに施設の使命を果たすことができるのは当事業体において他になく、その責任を全うします。

4 応募理由

代表団体 株式会社神奈川共立の応募理由

「共立グループ」のグループ憲章に合致する事業へ取組むことが企業としての使命であること


代表団体は全国でトップレベルの公立文化施設運営管理実績を誇る「共立グループ」の一員です。「共立グループ憲章」に示される「広く芸術・文化の高揚に貢献する」という理念を実現することは、指定管理者として当施設の使命・役割を果たすことに合致するものであり、グループ全体の英知を結集して指定管理業務に取組みます。

共立グループ憲章

共立グループは共立グループ法人各社の定める定款に基づき、㈱共立を中心としてそれぞれの技術を結集、創造性に富んだ活動を発揮し、広く芸術・文化の高揚に貢献する。

共立グループは企業活動の社会的責任を自覚するとともに、常にグループの信用を重んじ、研鑽を重ね、英知を育て技術を革新し、和をもって総力を結集し、顧客の信頼を得て四者共益（取引先・資本・労働・経営）をはかる。

上記の目的達成のため、グループ法人各社はお互いの主体性を尊重し、協調をはかるとともに自らの経営の責任において業務を組立て、グループ全体の恒久的発展のために努力するものである。



公立文化施設の利用者としての視点を最大限に活用した指定管理業務を実行できること

代表団体は神奈川県内で多数の指定管理業務を行う一方、照明・音響・舞台・映像などのデザイン・オペレーション業務やイベントの企画・制作業務においても多くの実績があります。これらの業務において公立文化施設を実際に利用してきた経験から、常に利用者の視点で施設運営を考えることの重要性を十分に認識しています。「指定管理者としての実績」と「利用者としての視点」の両方の視点を持つ企業だからこそできる、**利用者の立場に立った指定管理業務**によって、さらに愛される施設づくりに邁進したいと考えています。

構成団体 株式会社ハリマビシステムの応募理由

半世紀にわたる鶴見区の文化施設との繋がり

構成団体は約40年、旧鶴見会館の維持管理業務を担っていました。旧鶴見会館が鶴見区民文化センターとなった時、繋がりが絶たれるかと思われましたが、我々の施設に対する熱い思いが通じ**当施設でも指定期間二期約10年**の長きにわたり繋がりを保ち続けてきました。

旧鶴見会館と合わせ約50年、半世紀にわたる繋がりは私たちの鶴見区という「地域」と、当施設への愛着の強さ、想いの強さを物語っています。

構成団体は横浜で60年以上活動している長年の地元企業です。鶴見区においてもサービス付き高齢者住宅（ココファン横浜鶴見）をはじめ多くの物件を管理しており、このことは長年鶴見区、地元横浜を愛し、理解しているからこそその実績であり信頼いただいた証だと自負しています。

長年お仕事をさせていただいた恩返しをしていくためにも当施設との繋がりを継続し、半世紀の繋がりを1世紀の繋がりへと続けていきたいと考えています。

オープンから一貫して管理してきた当団体だからできること

代表団体が「文化振興の事業」を担っている一方で、構成団体は維持管理の専門会社として施設を常にベストの状態に維持することが命題です。約10年の指定期間の中で、構成団体は当施設の建築躯体、設備に関して熟知しており、また、今後どのようなメンテナンスが必要で、修繕も何が必要か未来予測を立てるデータと経験を豊富に持っています。

具体的にはオープンから10年で地震、台風、大雨など様々な自然災害、また2020年はコロナ禍という厄災を経験し、その時その時で**ベストな対応を行い運営に支障を出さなかった**ことは、第二期指定期間の管理をしていくうえで大きな財産となりました。この財産をぜひ第三期指定期間に生かし、引き続き区民に愛されるこの施設をしっかりと守らせていただくことを確約します。



【旧鶴見会館】

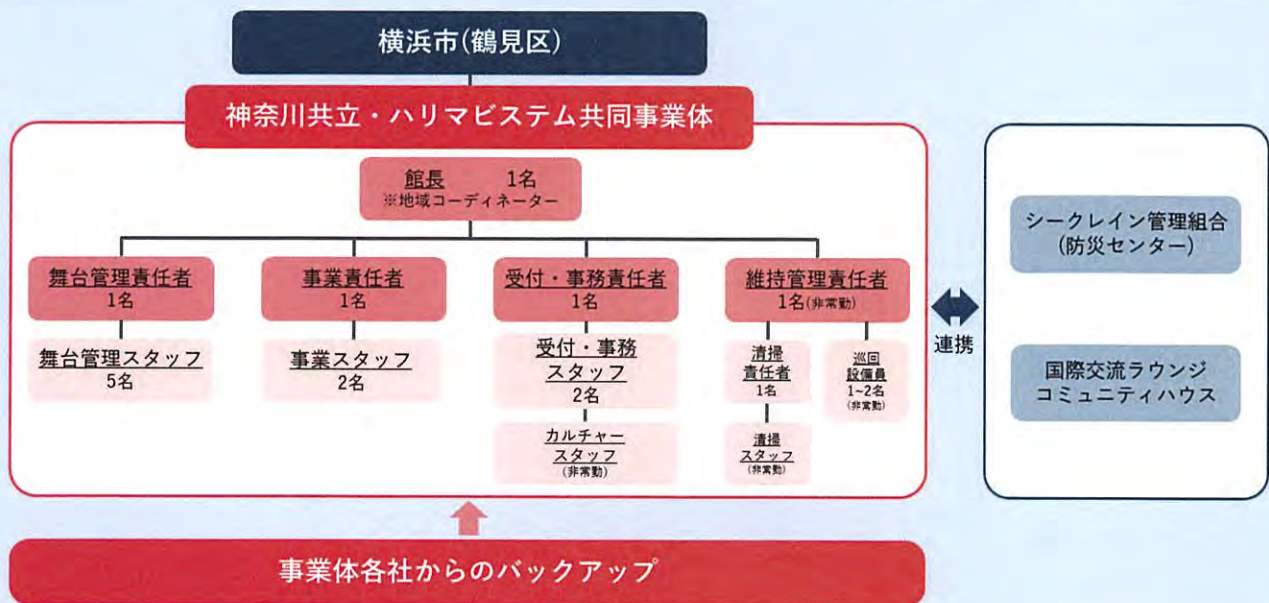
5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

▶ 運営組織の考え方

運営組織については、指定管理期間の切り替えを契機に、より責任体制を明確化させた体制の整備を行います。専門分野における知識とノウハウを有する事業体各社から、公共文化施設の運営に必要な各分野におけるプロフェッショナルな人材を配置します。

施設長である館長および各業務責任者を配置し、責任の所在を明確化しますが、過度な縦割りとならぬよう配慮します。すべてのスタッフが公立文化施設の指定管理者としての立場を理解し、公平性とホスピタリティ精神を持った対応を行います。

運営組織図



責任体制

館長をトップとした組織的な責任体制をとります。館長が不在の際には受付・事務責任者、事業責任者、舞台管理責任者のいずれかが業務を代行します。各業務における責任者が不在の場合にも、各業務スタッフのうち1名が責任者代行として業務を遂行します。

館長および各業務責任者の役割

館長は当施設の運営最高責任者として、指定管理業務全体の統括や自治体・関係各所との連絡調整、地域連携の推進などに取組みます。またスタッフ全体の士気向上に努め、チームとしての一体感を高めます。

各業務責任者は各々の具体的な業務実施についてスタッフの指揮・監督を行います。また責任者同士で担当業務の枠組みを越えて情報共有・連携し、指定管理業務全体の進捗に対する責任を果たします。

各業務スタッフの役割

各業務分野における実務担当者として業務を行うとともに、区民目線での業務を実施することに主眼をおき、ニーズに的確に応える役割を果たします。

受付・事務スタッフは受付窓口での利用者対応および施設利用に関する予約申請業務、施設貸出業務、利用相談対応業務などを行います。また主に窓口対応を行うカルチャースタッフへの指導、監督を実施します。

清掃スタッフ・巡回設備員の役割

施設特性上頻繁に変化する施設利用率や多岐にわたる利用内容に対し、それぞれの事情に合わせた適切かつ最適な作業計画により、施設の安全性と快適性を保ちます。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

「地域コーディネーター」の設置

地域コーディネーターは地域で活動する文化団体や国際交流ラウンジ、コミュニティハウスなど周辺施設との継続的なコミュニケーションを図り、鶴見区におけるネットワークのさらなる深化に努めます。

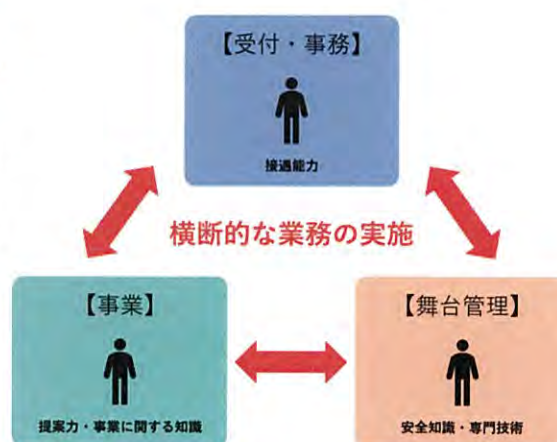
当施設では、これまでも館長が「施設の顔」として地域団体や関係各所との折衝を行ってきました。第三期指定期間より**館長を地域コーディネーターとしてその役割を明確化**し、地域コーディネート業務のさらなる拡大に取組みます。

横断的に業務を実施可能な体制

受付・事務、事業、舞台管理のスタッフの**マルチジョブ化を進め、横断的な業務の実施による効率化を図ります**。

業務間で随時情報共有を行い、各業務の内容や進行を把握します。高度な知識や技術が必要な業務についてはそれぞれの業務スタッフが担当しますが、基本的な事項であれば担当業務外のスタッフにも対応可能な体制とします。

当事業体はこれまでの指定管理期間の中ですでに当施設における運営組織や業務手順を確立させており、業務の垣根を越えて臨機応変に対応するための発展的な教育を行うことが可能です。



当事業体各社からのバックアップ・サポート

当事業体各社は、担当部署をはじめ全社を挙げて指定管理業務の人的・物的・情報バックアップを行います。代表団体は館長との連携・共有事項をもとに行政や関係各所との協議・交渉を行い、鶴見区の運営方針や横浜市の文化施策と指定管理業務のミッション達成について、現場と随時確認・指導を行います。代表団体、構成団体どちらも鶴見区の近隣である横浜市西区に本社を持つ団体であるため、有事の際にも即時バックアップが可能です。

設備異常などの不測の事態には、構成団体の24時間対応の緊急センターのエンジニアによる直接対応を行います。出動要員の手配、メーカーなどへの指示、完了確認・報告まで迅速かつ確に対応します。

各スタッフの雇用形態

スタッフの雇用形態について、館長および責任者は正社員または契約社員とします。各業務のスタッフに関しても原則直接雇用を行いますが、高い専門性を求められる業務に関しては専門業者への委託を検討します。

カルチャースタッフについては、代表団体が雇用したパート・アルバイトを配置します。

各スタッフの勤務体制

勤務時間

常勤スタッフは**8:30～22:00の間で2交代制**を基本とします。重複する勤務時間中に業務の確実な引継ぎを行い、サービスの質を保ちます。カルチャースタッフは**8:45～20:00の間で3交代**（早番2名・中番2名・夜番は繁忙に合わせ調整）を基本とし、施設貸出業務や利用者対応業務の繁忙に合わせて適切な人数を追加配置します。維持管理部門のスタッフは基本的に朝3時間（7:00～10:00）の「早番」を4名、清掃責任者1名を「日勤」（7:00～16:30）として配置します。施設の稼働状況に合わせ、適宜調整します。



5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

▶ 休館日及び開館時間の設定

休館日設定に対する考え方

休館日／毎月第3水曜日及び年末年始（12/29～12/31、翌年1/1～1/3）
 開館時間／9:00～22:00 受付時間／9:00～20:00

市民の利用機会を最大限確保するという考えのもと、休館日は現行通りといたします。

シークレイン内の施設であるコミュニティハウス、国際交流ラウンジと合わせ、定期休館日を第3水曜日としています。

シークレイン全体での点検休業日および台風等の災害等による臨時休館の発生時や、保守点検等によりホール利用不可日を設ける場合は、鶴見区との連携・調整を図り、速やかに利用者に対して告知を行います。施設の休館に関する情報はホームページやSNS（Twitter、Facebook等）を活用し、多くの利用への確かつ迅速に情報を伝達します。

休館日の活用

月に1回の休館日を設け、施設や舞台設備の定期保守点検や備品点検を行います。また各種研修についてもできる限り休館日に合わせて実施します。定期的な休館日を有効活用することで、サービスの質の維持向上に努めます。（職員研修の詳細は【様式15】を参照）

開館・受付時間に対する考え方

開館時間はこれまでの利用者に混乱を与えることがないように、現行の「9:00～22:00」を継続します。受付時間についてはこれまでの管理運営実績における利用者の傾向にもとづき、「9:00～20:00」とします。20:00～22:00の時間帯に窓口利用がある場合には常勤スタッフが対応します。

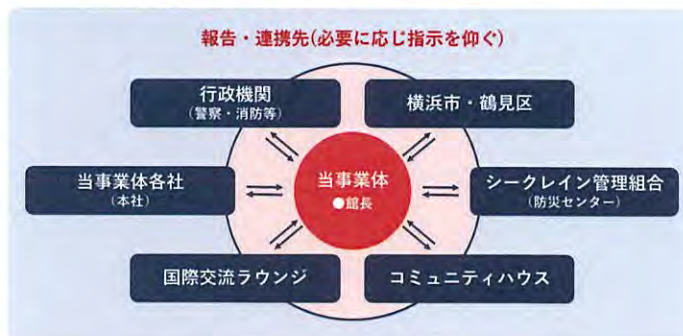
▶ 緊急時の体制

事件や事故、災害などに対しては、館長をトップとした明確な指揮命令系統を確立させ、『横浜市震災対策条例』や『指定管理者災害対応の手引き』に則った対応を行います。行政機関やシークレイン内の防災センター、および構成団体内の緊急センターを含めた万全の組織体制により、当施設と利用者の安全を確保します。

通常時には避難訓練、有事の際を想定した研修を行い、万が一の事態に備えます。事前に右図のような「非常時職員行動表」を作成し、実際の避難および訓練時に運用します。緊急連絡網を整備し、災害などの緊急事態発生時にも混乱なく情報伝達・指示命令が可能な体制を整えます。

緊急時には利用者の安全を最優先とした上で、被害の拡大や二次災害を最小限に抑えるための対応を行います。スタッフを班分けして役割を分担し、迅速かつ効率的な対処で事態の収束に努めます。情報の掌握、外部への情報連携は館長の指揮にもとづき事態の的確な伝達、迅速な対応を行います。

※当施設は帰宅困難者一時滞在施設等には指定されておりませんが、有事の際には関係各所との連携のもと、柔軟に対応します。



担当	1 異常発生 (全館放送)	2 館内アナウンス	3 館内アナウンス	4 避難誘導完了	5 館内アナウンス
館長	防災センターへ連絡	待機指示アナウンス	避難指示アナウンス	報告確認→避難指示	避難指示アナウンス
スタッフA	舞台へ連絡	現場初期対応 (震災・停電時は受付待機)		事務室へ現場状況報告	連絡→館外対応
スタッフB	金庫を事務室内へ	客席/扉開放	客席/避難誘導	客席確認→報告	連絡→館外対応
スタッフC	正面玄関/扉開放	諸室/扉開放	諸室/避難誘導	諸室確認→報告	連絡→館外対応
スタッフD (舞台)	事務室へ連絡	舞台出演者の安全確保	舞台出演者/避難誘導	舞台確認→報告	連絡→館外対応
スタッフE	受付待機	客席/扉開放	客席/避難誘導	客席確認→報告	連絡→館外対応
スタッフF	受付待機	客席/扉開放	非常口階梯/避難誘導	客席確認→報告	連絡→館外対応

【非常時職員行動表】

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

▶ スタッフの育成

研修・教育

当施設に配置するスタッフへ実施する研修・教育内容は以下の通りです。

代表団体が運営する他区の区民文化センターと連携し情報交換を行いながら、研修の合同実施など、効果的かつ効率的な教育体制を構築します。

研修・教育	内容	回数	対象者
責任者研修	責任者としての技能・知識向上とともに、組織マネジメントや、スタッフのモチベーションアップの手法を学ぶ。	配属時適宜	館長・各業務の責任者
接遇・マナー研修	施設特性に即した介助・介護方法を含む利用者対応スキルの向上を図る。	最低年1回 配属時適宜	運営業務 スタッフ
防災・避難訓練	様々な状況下での非常放送機器操作、消防設備機器操作、来館者の避難誘導等を実践する。	最低年2回	
感染症対策研修	消毒作業の方法、感染症について学ぶ。	最低年1回	
人権・コンプライアンス研修	人権・コンプライアンス（法令遵守）についての幅広い知識を習得する。	最低年1回 配属時適宜	
個人情報保護研修	個人情報保護に関して、実務における個人情報保護の方法を学ぶ。	最低年1回 配属時適宜	
安全衛生研修	労働安全衛生法をベースとした安全管理の方法や、事故や不具合を未然に防ぐノウハウを学ぶ。	最低年1回 配属時適宜	
救急救命・AED取扱い研修	具体的な緊急事態に即した救命方法やAEDの使用方法を習得する。	最低年1回	
文化施設マネジメント研修	文化施設の運営に関わる施策や関係法令など、施設マネジメントや地域連携に関する基礎的な考え方を学ぶ。	最低年1回 配属時適宜	
舞台業務研修	舞台業務を行ううえで必要な知識や、安全に作業を行うために把握しておくべき事項等に関するレクチャーを行う。	配属時適宜	
市の重要施策への理解を深めるための研修	横浜市が定める重要施策の内容を学び、考え方を理解する。	最低年1回	



【接遇・マナー研修】



【感染症対策研修】



【救急救命・AED取扱い研修】

市の重要施策への理解を深めるための研修

個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、市の重要施策についての研修を年1回以上実施し、スタッフの理解を深めます。

また、横浜市が行う重要施策に関する研修が開催される際は積極的に参加します。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

その他スキルアップのための研修

前ページの表に記載の基本的な研修以外に、それぞれの業務に応じた専門的・発展的研修を適宜実施し、スタッフのスキルアップを図ります。第二期指定期間においては、外部施設スタッフを講師に招いた『「地域と会館との連携」実践研修』、館長を講師とした『サルビアホールのブランド力向上のための研修』などの実績があります。

マニュアルの整備

研修は各種マニュアルの内容をもとに行い、スタッフによって基本知識や対応にばらつきが出ないように体制を整えます。マニュアルは定期的に見直し、必要に応じて作成・整備・更新を行います。現在整備済みのマニュアルは以下の通りです。

施設運営に関するマニュアル	受付業務マニュアル	危機対応マニュアル	個人情報取扱規程
情報公開規程	指定管理者災害対応の手引き（サルビアホール）	レセプションistマニュアル	新型コロナウイルス感染拡大防止対策マニュアル



チームワークの醸成

各種会議の実施

定期的な各種会議を実施し、施設運営における認識の統一とこまめな情報共有を行います。

会議名	会議内容	参加者	頻度
共同事業体会議	業務報告、事業体内における情報共有、施設運営における認識の統一 等	施設長（館長） 各業務責任者 本社マネージャー	年4回
責任者会議	業務の進捗確認、利用者ニーズの検討、共通連絡 等	施設長（館長） 各業務責任者	月1回
部門会議	業務の進捗確認、利用者ニーズの反映、部門別検討事項 等	各部門スタッフ	月2回程度
職員会議	情報共有、注意事項の確認、各種連絡 等	全スタッフ	月1回程度
朝礼・昼礼	日常的な情報共有、スケジュール確認 等	全スタッフ	毎日

朝礼および昼礼

開館前の朝礼と午後から出勤するスタッフ出勤時の昼礼を実施します。スタッフ同士が直接コミュニケーションを取れる形で、日常的に情報共有を行います。

スタッフ間の情報共有ツール

「Googleカレンダー」を活用して各業務のスケジュール共有を行い、常に相互でスケジュールの把握を行えるようにします。各スタッフがホール稼働状況や保守点検スケジュールなどに合わせた効率的な対応を行えるよう努めます。

当事業体のチームワークに対する考え方

当事業体ではそれぞれのスタッフが施設に関わるすべての業務の内容を把握し、状況に応じて柔軟に対応が可能な体制としています。業務間で相互協力を行えるようにするためのスキルを身に付けたスタッフを育成し、業務ごとではなく全スタッフで一丸となって【様式16】～【様式21】で設定した施設目標を達成します。担当外としている業務であっても、効率化が図れると判断した場合には各業務責任者がスタッフに対して適切な指示を行い、効果的な業務分担を行います。（例：簡易清掃を受付・事務スタッフが行う、ホームページの更新作業を舞台管理スタッフが行う、など）

またウェブやSNSツールの使用は情報共有程度に留め、**可能な限り現場で顔を合わせ、直接的なコミュニケーションの機会を確保**します。

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

▶ 業務分掌、必要な職能

各職種の業務分掌（内容）は以下の通りです。配置人員は「指定管理業務の基準」12～13ページに記載されている能力に加え、以下の職能を持つ者とします。

職種	業務内容	職能	勤務形態
館長 ※地域コーディネーター	管理運営統括 運営予算策定、管理 スタッフの監督、指導、勤怠管理 緊急時の指揮命令、統括 横浜市、鶴見区、他施設等との連携推進 地域との交流による地域課題の抽出 地域の良好なネットワークの構築 文化的commonsの形成促進、社会的包摂推進 事業計画書の作成	マネジメント経験5年以上、または同等の能力や経験 行政や関係団体等との折衝能力 地域との連携、コミュニケーション能力 現場スタッフへの指導力 文化政策、関係法規等への理解 ○甲種防火・防災管理者 ○職長・安全管理責任者	常勤
事業責任者	自主事業の企画・制作 自主事業の運営統括 事業に関する折衝調整等業務の統括 チケット販売促進、広報宣伝統括 館長不在時の業務代行	文化施設での業務経験、または同等の能力や経験があり、管理能力に優れている者 文化芸術全般に対する幅広い知識と経験 優れたスタッフマネジメント能力 パソコン中級以上	常勤
事業スタッフ	自主事業の企画・制作 自主事業の運営 事業に関する折衝調整等業務 チケット販売促進、広報宣伝	企画・制作能力および広報能力、文化事業運営能力に優れている者 パソコン中級程度 ホスピタリティマインドに優れている者	常勤
受付・事務責任者	施設貸出業務統括 施設利用促進、利用相談統括 その他事務 館長不在時の業務代行	文化施設での業務経験、または同等の能力や経験があり、管理能力に優れている者 優れたスタッフマネジメント能力 ホスピタリティマインドに優れている者 パソコン中級以上 ○上級救命技能認定者	常勤
受付・事務スタッフ	施設貸出業務 施設利用促進、利用相談 その他事務	文化施設における実務経験、または同等の能力や経験 パソコン中級程度 ホスピタリティマインドに優れている者	常勤
カルチャースタッフ	窓口業務（申請手続き対応、金銭授受等） 貸館日程管理 利用案内、事前打合せ、利用当日の応対等 自主事業の補助、チケット販売 その他	利用者目線での受付対応を可能にする優れた接客能力 施設利用に関する基本的な設備の知識 受付窓口での事務処理能力	非常勤
舞台管理責任者	舞台管理業務統括 施設貸出（ホール等）対応 舞台設備の維持管理（保守点検等）統括 舞台管理担当者の監督、指導 館長不在時の業務代行	舞台管理経験5年以上、または同等の能力や経験 舞台技術全般と安全管理に関して責任者として十分なレベルの知識と経験 利用者目線で舞台利用に関するアドバイスができる提案能力 舞台管理担当者への指導力 ○職長・安全管理責任者 ○足場の組立て等作業従事者特別教育修了者 ○フルハーネス型墜落制止用器具特別教育修了者 ○上級救命技能認定者	常勤

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

職種	業務内容	職能	勤務形態
舞台管理 スタッフ	施設利用対応（事前打合せ・立会い、当日 対応等） 舞台設備の日常点検、定期点検立会い 舞台備品の貸出、日常管理 利用希望者からの相談・下見対応 舞台備品・消耗品の管理 その他	文化施設の舞台管理経験3年以上の者を3名以上 舞台技術全般と安全管理の知識と経験 利用者目線で舞台利用に関するアドバイスができる 提案能力 ○足場の組立て等作業従事者特別教育修了 ○フルハーネス型墜落制止用器具特別教育修了者	常勤
維持管理責任者	維持管理業務（舞台関連以外）の統括 維持管理計画（修繕含む）の作成 清掃、衛生管理の指導・監督	維持管理業務経験3年以上 維持管理に必要な知識と技能、優れた判断力 清掃等への高い知識・技能 問題の発見・解決力 ○甲種防火・防災管理者 ○ビルクリーニング技能士 ○第一種衛生管理者 ○その他各種業務に必要な資格	非常勤
清掃責任者	清掃・衛生管理業務および統括 清掃スタッフの指導、監督 適正な人員配置の立案、実行 巡回清掃時の建物不具合確認、不審者・ 不審物の発見、報告	業務経験5年以上 的確な指揮、指導力 清掃等への高い知識・技能 問題の発見・解決力 日々変わる施設の稼働状況に応じて、最適な人員配置 をフレキシブルに組める管理能力 ○ビルクリーニング技能士または同等の社内検定およ び事前研修修了者	常勤
清掃スタッフ	清掃、衛生管理業務	基本的な清掃作業力 一定の理解力、実行力	非常勤
巡回設備員	設備全般の点検 修繕（簡易なもの等）	設備管理経験を有する者 設備知識および修繕能力 ○第二種電気工事士 ○危険物取扱者乙種第4類 ○その他各種業務に必要な資格	非常勤

▶ 職員の確保（採用等）の状況及び方法

当施設の運営、事業等に理解のあるスタッフの継続配置を検討します。当事業体は**現行の指定管理者であるため、すでに配置スタッフの確保ができています。**

契約社員やパート・アルバイトの雇用にあたっては、横浜市民・鶴見区民の優先的な雇用に取り組みます。地域における雇用機会を創出し、横浜市内における文化振興のための人材育成に寄与します。サービスの質を高水準に保つため、保有する能力とのバランスを考えながら適切な配置を行います。

募集の際には面接会場を当施設内とするなど、横浜市民・鶴見区民が応募しやすい環境で実施します。

地元出身者雇用によるメリット

地元出身者の雇用により、台風、大雨などの緊急時や交通機関が麻痺した際でも施設運用に支障の出ない体制を構築することが可能です。またスタッフが持つ独自のネットワークから、当施設へのニーズ汲み取りや自主事業に関するご意見・ご感想の調査を行うことができます。

インターンシップなどへの取り組み

文化芸術に関わる大学・専門学校および地元小中学校などとの連携、情報交換を定期的に行い、将来的な雇用を見据えたインターンシップ、アルバイト、職業体験などの受け入れを積極的に実施します。当施設ではこれまで「昭和音楽大学」のインターンシップ、「末吉中学校」などからの受け入れ実績があります。